

■事業の方針

当法人定款第 5 条に定める 5 つの事業を実施するとともに、(1)～(3)および、(5)の事業については、下記に記載する新規・拡充事業に注力することで、不登校状態にある児童生徒の自主・自立の支援ならびに、発達障害の子ども支援および、かれらの保護者支援を行う。

注力する新規または拡充事業は、次の通り。

- (1) **拡充** フリースクールの活動の一部については、有識者で構成する運営委員会を置き、より効果的な活動となるよう企画するとともに、実施過程について評価検証し、まとめ、全国に情報発信する。本事業については、年賀寄附配分事業の財源を充当する。
- (2) **拡充** 義務教育後の若者支援事業を継続し、地域住民・地域社会向けのコミュニティ喫茶や公開講座に取り組む。本事業については、大阪コミュニティ財団助成事業の財源を充当する。
- (3) **新規** フリースクール設立 20 周年記念事業として、現役生、卒業生とともに、記録を作成する。本事業については、20 周年記念寄付の財源を充当する。
- (5) **新規** 神戸市が、NPO 法人と協働で、持続可能な開発目標（SDG s）に関心のある社会人向けの講義の場、神戸フューチャーセンター（仮称）を設置する。そのファシリテーターとして、当法人の職員を出向させる。尚、本事業は法人で委託契約する。

新規 フリースクール開校 20 年記念事業として、西野博之氏（川崎市こども夢パーク所長）による教育記念講演会ならびにシンポジウムおよび書籍の発刊事業を実施する。本事業については、20 周年記念寄付の財源を充当する。

(1) 青少年が主体となって総合的に学び、育ちあうフリースクールの運営

不登校状態の小・中・高校生(20 歳以下の子どもを含む)に対し、以下の形で体験型学習の機会を提供し、利用者の自己肯定感を高めるための支援を行う。

- ・小・中学生に対し、一人ひとりにあった教材を提供すると共に、週 2 日教科プリント学習、読書、WEB ツール等を使用して基礎学習の支援を行う。
- ・三田市里山工房をはじめとする地域資源を活用し、利用者が身体及び五感を使うことのできる体験活動を提供する。また、基礎学習を週単位で、総合学習等（運動・音楽・芸術・調理ほか）の活動を月単位で企画・実施する。この他、地域住民や団体等と協働し、利用者が地域で職業体験や社会貢献活動などができる機会を設ける。尚、これらの一部企画については、有識者で構成する運営委員会にて、より効果的な活動を企画し、実施過程について評価・検証する。
- ・関西圏の各種民間スクールとともに合同スポーツ等を企画・実施する。

- ・学校の年中行事として、野外活動、旅行行事、文化祭を行う。内容については利用者が主体となって企画・実施できるようにする。

(2) 青少年等への学習およびコミュニケーション支援

不登校の児童・生徒の基礎学習支援として以下の取り組みを行う。

- ・毎週月・木曜日の午後に、利用者の所属する通信制高校（兵庫県立青雲高校、代々木高校、相生学院高校）のレポート学習支援を行う。
- ・義務教育後の若者（通信制高校所属者ほか）が運営するコミュニティ喫茶を実施し、地域住民と義務教育後の若者の交流を促進し、若者の地域参画を支援する。

小学生（発達障害の子どもを含む）の支援として以下の取り組みを行う。その際、発達障害の子どもの学習支援については垂水区社会福祉協議会との協働で事業を実施する。

- ・不定期に『土曜クラブ』というプログラム名で、利用者の子どもが、ソーシャルスキルを身につけられる、体験型のプログラムを実施する。
- ・毎週水曜日の夕方に、『放課後クラブ』というプログラム名で、利用者の子どもが学校の課題や自主的に設定した基礎学習を学ぶことができる学習スペースを開設する。

(3) 青少年およびその周辺の人々に対する生涯学習の機会と場の提供

不登校や発達障害をはじめ、青少年教育の諸問題について、以下の取り組みを行う。

- ・関西の民間スクールが合同で実施する勉強会、ワークグループ、運営会議等に参画し、教育に関する諸問題を学ぶ場を年に数回設ける。
- ・スクール卒業生が主体となって参加できる企画(模擬店や彼らの専門性を活かしたプログラム、フリースクール設立 20 周年記念事業など)を設け、企画の運営を通じて彼らのフォローアップを行う。
- ・不登校など、支援を要する子ども向けのプログラミングの講座を設ける。

(4) 教育や不登校、子育ての悩みなどについての相談および支援・情報提供活動

不登校等教育に関する相談及び支援を行うため、以下の取り組みを行う。

- ・毎月第 3 土曜日に、親の会たんぽぽと協働し、不登校親の会を開催する。また、隔月第 1 土曜日に、こうべ LD の会と協働し、発達障害親の会を開催する。
- ・平日に、電話・メールによる相談支援を行う。また希望者には対面での相談支援や情報提供を行う。
- ・フリースクール全国ネットワーク、ふりー！すくーりんぐ、兵庫教育大学ボランティア支援室等と連携し、団体情報を発信し、不登校や教育に関する情報交換に取り組む。
- ・年 3 回程度、不登校や発達障害に関する講演会もしくは研修会を企画実施する。
- ・年 4 回、団体機関紙『ゆう通信』を発行し、NPO 会員、支援会員、その他関係各所へ送付し、情報提供を行う。
- ・現在管理運営中のWEB サイト(団体公式サイト、ブログ、SNS、YouTube 他)を通じて、情報の発信を行う。

(5) その他の事業

法人の定款第 3 条の達成に必要な事業および(1)～(4)に附帯する事業として以下の事に取り組む。

- ・関係団体と連携し、スクール利用者の権利(小・中学生の出席認定、高校生を含む通学定期券の発行)を認めてもらえるよう、行政窓口等へ働きかける。
- ・組織内に適宜ワーキンググループ(プロジェクト会議)を設置し、青少年や発達障害の子ども支援やNPOの運営改善に関わる助成金の申請書を作成し、に申請する。
- ・団体職員、非常勤職員(ボランティア含む)の資質向上のため、内閣府やNPO法人フリースクール全国ネットワーク、日本LD学会等が主催する研修会等に参加する。
- ・兵庫県立青雲高等学校評議員に参加し、通信制課程で学ぶ高校生の支援を行う。
- ・兵庫県垂水警察署警察協議会に参加し、地域の防犯、青少年の安全・安全に貢献する。
- ・フリースクール全国ネットワークの理事会に参加し、全国的な不登校問題の環境改善に貢献するほか、登校拒否・不登校を考える全国ネットワークの理事会に参加し全国的な親の会の情報交換や、親の会の課題等を解決すべき活動に参画する。
- ・大学の授業や各種団体が企画する講座、垂水区区民まちづくり会議、垂水区社会福祉協議会協働コーディネート事業、NPO協働事業へ職員を派遣し、法人が蓄積してきたノウハウを地域社会へ還元する。
- ・フリースクール設立 20 周年記念事業として講演会、書籍出版および祝賀会を企画、実施する。